

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成26年3月18日)

1 平成25年度 包括外部監査結果への対応について

【行政監察・法人指導課、観光政策課、まんが王国官房】・・・1ページ

文化観光局



平成25年度 包括外部監査結果への対応について

平成26年3月18日
行政監察・法人指導課
観光政策課
まんが王国官房

平成25年度包括外部監査を受け、行政監察を実施し、今後の対応・改善策等を定めましたので、下記のとおり報告します。

記

1 主な指摘事項等と対応の概要（詳細は別添のとおり）

(1) 補助金関係

- ・補助金交付要綱で定められた期限までに実績報告書の提出がなされていない。(11)
 - 実績報告書の提出状況のチェック、督促などの事前の作業を十分に行い、期限内の提出を徹底する。

- ・補助対象経費から控除すべき収入が控除されておらず、補助金が過大に交付されている。(12)
 - 過大に交付した補助金2件(176,851円及び150,000円)については、補助対象者から返納を求める。
補助対象経費から控除すべき収入の取扱い等について補助事業者に対して周知徹底を図るとともに、交付申請及び実績報告書の添付書類(収支予算(決算)書)を見直し、その収入欄に補助対象経費から控除すべき収入等を記載させることとする。

- ・実績報告書に添付する収支報告書に請求書などの支出関連証憑書類を添付させ、決算内容を明確にすべきである。(17)
 - イベント、フォーラム系の補助金において、交付決定通知書とは別に、補助金の使用にあたっては、競争性、透明性を図る観点から、適正な契約事務を遂行するよう要請する別通知を発出することとする。
加えて、当該別通知の対象となった補助金は、実績報告提出後の額の確定の際は、必要に応じて補助事業者に対する現地調査を実施することとする。

- ・県観光連盟において、交付件数の多い補助金は、交付条件を誤って交付するのを防止するため、複数人でチェックする体制を構築するなどの必要がある。(49)
 - 県観光連盟に対して、複数人での書類チェックを徹底するなど業務のチェック体制の改善を要請するほか、業務の質の向上や継続性・専門性の確保を図るための体制の整備等を進めることとする。

(2) 委託契約関係

- ・委託契約書類の記載内容に不整合な部分がある。(33)
 - 委託契約書案の起案及び支出負担行為の審査の段階で十分なチェックを行い、遺漏を生じさせないこととする。

- ・委託内容の詳細な明細を委託業者から徴することにより、委託金額が委託内容に比して適正なものであるかどうかを十分に検証するよう改善すべきである。(28)
 - イベント開催に伴う企画料及び著作権使用料など、事業の性格上詳細な算定根拠が明示しにくい費目があるが、指摘を踏まえ、高額な委託契約を締結する場合

には、詳細な算定根拠を求めるなどの対応を行うこととする。

- ・ 県観光連盟が県委託事業等の範囲を超えて事業を実施した部分等について委託費、補助金の返還を求めるべき。(48, 51)
→ 県が県観光連盟に過大に交付したと認められる委託費及び補助金については、県観光連盟から県に返納させた。
- ・ 委託契約で取得した備品が物品出納簿に記載されていない。(6)
→ 適切に管理されていることを把握できるように、委託先における備品台帳の備え付け及び管理状況の報告について義務付けを行うこととする。

(3) その他(意見)

- ・ 経済波及効果は参考数値といえど、拡大した解釈に基づき算定することのないようにすべきである。(41)
→ 経済波及効果の算出による検証は、推計であるとはいえ、県民に対する説明の指標として非常に重要なものであることから、今後は、推計手法等について予め十分検討した上で実施する。

2 原因の総括

(全般)

- ・ 補助金及び委託業務等の事務執行において注意不足及びチェック不足であった。

(まんが王国官房)

- ・ はじめて取り組んだ分野であり、補助・委託等の事業において、補助・委託契約の相手方と踏み込んだ交渉が十分に行えなかった。
- ・ 多忙な中で検査チェックが疎かになった。

(県観光連盟)

- ・ 県の補助・委託の事業内容の理解不足及び県の連絡が不十分

3 今後の総合的改善策(新年度の予算執行から早急に取り組む)

2を踏まえるとともに、包括外部監査の指摘等を真摯に受け止め、以下の対応・改善等を講じる。

(1) 共通

- ・ 指摘内容(検査での精査不足・見落とし等、委託実績額の精査不足)の反省を活かした検査の全庁的再徹底
- ・ 新年度の補助金・委託契約検査に係るチェックリストの再整理
- ・ 補助金・委託契約事務に係る職員研修会の実施
- ・ 補助金・委託事業に係る検査の適正実施に向けた指導体制の整備

(2) 補助金関係

- ・ 実績報告書の提出遅延への注意喚起の徹底
- ・ 補助金から控除すべき収入の明確化を図るため補助金等交付要綱留意事項の改正

(3) 委託契約関係

- ・ 委託契約締結の際の見積金額の積算根拠の明確化に係る基準の作成及び契約相手方への注意喚起の徹底
- ・ 契約事務の標準化を図るため業務委託契約の様式の充実

(参考) 指摘及び意見の件数

観光政策課

項目名	指摘	意見
温泉地魅力向上事業	1	3
古事記 1300 年記念るるぶ情報版古代ロマンの旅掲載事業	—	1
山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業	1	1
平成 24 年度旅行者誘客のためのパブリシティ業務委託	2	—
県有地の有効活用	1	—
計	5	5

まんが王国官房

項目名	指摘	意見
鳥取県「まんが王国とっとり」国家戦略プロジェクト推進補助金	7	9
平成 24 年度米子映画事変開催事業補助金	1	—
「まんが王国とっとり建国記念 国際まんが博」県主催イベント運営業務	2	—
「国際まんが博」スタンプラリー開催業務委託	1	—
国際まんが博関連施設フリーパス券「ゴールドビザ」作成業務委託	—	1
「まんが王国とっとり」小学館グループメディア広告制作・掲載業務委託	1	—
まんが王国とっとり PR パネル等制作設営委託業務	2	—
国際まんが博ボランティアセンターに係る業務委託	—	2
第 1 回まんが王国とっとり国際マンガコンテスト作品集発刊業務	1	—
まんが王国官房全体についての指摘事項及び意見	2	3
計	17	15

鳥取県観光連盟

項目名	指摘	意見
「国際まんが博」観光客誘致促進事業 (県受託事業)	7	—
とっとり「受注型企画旅行」旅行商品造成支援事業 (県補助事業)	2	—
2012 年山陰デスティネーションキャンペーン推進事業	—	1
会計処理関係	4	—
観光連盟全体についての意見	—	2
計	13	3
合計	35	23

通番	指摘等の概要	対応状況
1 指	【温泉地魅力向上事業】 負担金の交付先の事業費を年度を区分して計上すべき。(いなば温泉郷協議会)	負担金交付申請時点にスケジュール等の申請内容の十分な把握及び中途における事業執行状況の確認等により、事業の適正な執行を図るとともに、検査においても関係書類等の確認を徹底を行う。
2 意	【温泉地魅力向上事業】 負担金の交付先の事業費が2年連続で同額なのは通常考えられない。(いなば温泉郷協議会)	いなば温泉郷協議会の事務を行っている鳥取市観光コンベンション協会が、協議会の事務を行うに当たって、協議会の事務的な経費をコンベンション協会の経費と明確に区分して経理するよう指導する。なお、今後支援対象の中身の精査を行いたい。
3 意	【温泉地魅力向上事業】 事務所移転費は、負担金の交付目的などからすると負担金の対象経費に含めることは不適切。(とっとり梨の花温泉郷広域観光協議会)	事務所移転は、来訪観光客への情報提供及びびもてなし向上のための窓口案内機能の強化に向けた適地移転（パープルタウンから白壁土蔵群近隣）に係るものであり、妥当な経費の範囲内であると考えている。
4 意	【温泉地魅力向上事業】 夏休みちびっこ広場の参加料収入が予算額と決算額で同額なのは不自然。(皆生温泉にぎわい創出事業実行委員会)	参加料収入の決算額と同額にするため、不足額部分について、皆生温泉旅館組合がさらに負担金を追加拠出して調整していた。負担金の追加拠出額については、明記して報告するよう指導する。
5 意	【古事記1300年記念ふるまひ情報版古代ロマンの旅掲載事業】 制作費用負担金の見積書が「一式」と表示しているのみであり、具体的算出根拠が不明瞭。	県から細かい仕様を示して委託制作するのではなく、関係各県に負担金を募って出版する形の業者持込企画であり、負担金に応じてページをシェアし、編集社とはページの構成や掲載する観光素材について編集段階で詰めていくものであるため、業務ごとの金額を細分化したいことから従来から「一式」としていた。 今後、金額の具体的算出根拠がわかる見積もりを求め。
6 指	【山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業】 委託契約で購入した電動アシスト自転車の県の物品出納簿への登録漏れ。物品の管理状況を委託先から報告させるべき。報告させる結果もあわせて報告させる必要がある。	物品取扱規則の運用方針には、委託費で取得した備品は、「委託契約の終了時」等に委託購入物品受入調書により受け入れると規定しており、取得時の県の物品出納簿への登録については規定していない。 適切に管理されていることを把握できるよう、委託先における備品台帳の備え付け及び管理状況の報告について、当該運用方針に盛り込む。
7 意	【山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業】 推進協議会の負担金の基礎となる人口は、平成17年の国勢調査の人口を使用しており、定期的に見直し、見直し後の人口に基づいて負担金を算定する必要がある。	山陰海岸ジオパーク推進協議会において、平成27年に開催されるアジア太平洋ジオパークネットワークの国際会議の開催経費の関係から平成27年度までは負担金額の変更をしないこととしていた。 今後必要に応じて構成府県市町が集まって負担金の算定の見直しを検討する。

(注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

加部号	指摘等の概要	対応状況
8 指	<p>【平成24年度旅行者誘客のためのパブリシティ業務委託】 CS放送のCM放映の業務完了は翌年度であるにもかかわらず、書類上では年度内完了となっている。業務の実態と関係書類との間に齟齬が生じている状況であり、実態と異なる書類作成を行うことは問題。</p>	<p>より効果の高い媒体での広報を図るため変更契約を締結したが、年度末近くとなった結果、本来繰り越しを行うべきところ年度をまたぐ業務実態となった。適切な事務処理を行えるよう管理職も含め職員に会計上の知識をしっかりと認識させ、また、決裁過程でのチェックを厳重に行う。</p>
9 指	<p>【平成24年度旅行者誘客のためのパブリシティ業務委託】 契約期間内に業務が不履行となった部分については、対価の支払いをすべきでなかったにもかかわらず、委託料の全額を支出していることは問題。</p>	<p>委託した業務内容は実施されていることから業務不履行とは考えていない。</p>
10 指	<p>【県有地の有効活用】 旧砂丘博物館予定敷地の有効活用へ向けた検討を早急に行うべきである。</p>	<p>当面はこどもの国の指定管理に含めて管理している現状を維持しつつ、国や当県で予定される施設計画など公的施設への候補地として適当であれば活用を提案したい。また、当該用地に付属する保安林についても松くい虫防除など周辺環境への配慮が重要な土地である。</p>
11 指	<p>【「まんが王国ととり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（まんが・アニメ活用トライトル事業） 補助金実績報告書の提出期限が遅延していたものが散見。また、精算払いの方法を採れば、実績報告書は速やかに提出される可能性が高くなると思われ、比較的少額な補助事業は、精算払いとすることから、比較検討すべき。</p>	<p>実績報告書の提出状況のチェックや、未提出の補助事業者への督促などの作業を定期的に実行し、実績報告書の速やかな提出を求めるとともに、上司も業務進捗状況の確認を定期的に行う。 また、自主財源の少ない事業者が円滑に事業実施するためには概算払を行うことも必要と考えており、補助事業者の実態、補助事業内容を十分検討し、一律に精算払とすることなく個別に判断していくこととする。なお、10万円上限・定額のまんが・アニメ活用トライトル事業は、24年度限り。</p>

注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

追加号	指摘等の概要	対応状況
16 意	<p>【「まんが王国とっとり」国家戦略プロジェクト補助金】（「まんが王国とっとり」戦略プロジェクト事業）</p> <p>とっとり中部まんが満喫バスツアー実施事業の補助金の費用対効果を考えると、その効果が極めて希薄である。交付先のとっとり梨の花温泉郷広域観光協議会は参加者が多くなるように更なる努力を必要があった。</p>	<p>初めて実施するバスツアーという点もあり、また、準備期間が短かかったにも関わらず、協議会は、補助事業の中でバス車両装飾、倉吉駅での広告PR、新聞広告等、多くの参加者が集まるような広報宣伝をしっかりやっていたと認識している。</p>
17 指	<p>【「まんが王国とっとり」国家戦略プロジェクト補助金】（「まんが王国とっとり」戦略プロジェクト事業）</p> <p>エヴァンゲリオン・レーシングの活用事業の補助金申請者であるエヴァンゲリオン・レーシングの責任者と補助金申請者が支払をしている団体の鳥取地区担当とは同一人物であり、補助金申請者の所属する団体に支払われれている。支出金額が多いため、支払先が補助金申請者の関係先である場合、支出内容を確認し、支出金額が適正かどうか判断できるように、支出関連証書を添付させ、決算内容を明確にする必要がある。</p>	<p>補助事業者から実績報告書（収支決算書）が提出された段階で、提出された実績報告書の内容が適正であるかどうか請求書などの支出関連証書類を現地で確認し、補助金額の算定を行ったが、関係者への請求書などの支出関連証書類を収支決算書に添付していなかった。</p> <p>イベント、フォーラム系の補助金において、今後、交付決定通知書とは別に、補助金の使用にあたっては、競争性、透明性を図る観点から、適正な契約事務を遂行してもらうよう要請する別通知を发出する。</p> <p>加えて、当該別通知の対象となった補助金は、実績報告提出後の額の確定の際は、必要に応じて、補助事業者に対する現地調査を実施する。</p>
18 意	<p>【「まんが王国とっとり」国家戦略プロジェクト補助金】（「まんが王国とっとり」戦略プロジェクト事業）</p> <p>エヴァンゲリオン・レーシング活用事業は、「国際まんが博」の盛り上げや「まんが王国とっとり」の将来の展開に繋がるような事業であったとは考えにくい。</p> <p>補助金交付先決定の審査において、「国際まんが博」の盛り上げ、「まんが王国とっとり」の将来の展開に繋がるような事業であるか否かを十分に検討する必要がある。</p>	<p>採択事業者の決定に当たっては、鳥取県「まんが王国とっとり」国家戦略プロジェクト推進補助金審査会（以下「審査会」という。）（観光関係者、県内大学関係者2名、青少年育成団体、県職員1名）を設置し、「国際まんが博」の盛り上げに繋がる又は「まんが王国とっとり」の将来の展開に繋がるような地域活性化及び誘客促進に資する点にも基づき審査されたところ。</p> <p>当該事業は、若い世代を中心に集客力があること、全国発信できる訴求力のある事業内容として「国際まんが博」の盛り上げや誘客促進に資する事業として審査会で評価されたものである。</p>

注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

加算号	指摘等の概要	対応状況
19 指	<p>【「まんが王国とっとり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（「まんが王国とっとり」戦略プロジェクト事業） 安彦良和原画展について補助対象経費から控除する収入（因幡万葉歴史館の入館料の一部）の算出根拠が不明瞭である。</p>	<p>実績報告書の内容が適正であるかどうか確認し、補助金額の算定を行ったが、入場料収入の積算根拠までの確認ができていなかった。（指摘後再確認済） 今後、入場料収入の積算根拠等について明確に確認するため、実績報告書に添付する収支決算書に補助対象経費から控除する収入として記載することとする。</p>
20 指	<p>【「まんが王国とっとり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（「まんが王国とっとり」戦略プロジェクト事業） 北原照久コレクション特別展示について補助金の交付額に影響を与えない場合でも、補助金実績報告書には収支決算書の添付が求められており、報告させ、収入額を把握する必要がある。</p>	<p>補助金額の算定に当たっては、収入額は提出された最初の実績報告書で確認がとれた（支出額は修正して再提出された）ので、改めて正確な収支決算額が記載された書類の提出まで求めなかった。 今後、書類の修正・再提出等を依頼した場合には、最終的に必要事項が全てそろった書類の提出であるか確認する。</p>
21 意	<p>【「まんが王国とっとり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（「まんが王国とっとり」戦略プロジェクト事業） ええもーの ポップカルチャー フェスティバルにおいてチラシを作成し、裏面に角盤町商店街21店舗等の広告が掲載されているが、それらの店舗から広告料を徴収する検討が望まれる。</p>	<p>広告店舗は、組合員、イベントの共同実施企業等であり、皆でお金を出し合っていて事業を成功させようとしておられるものから、広告を掲載している店舗から広告料を徴収することは、補助事業者である角盤町商店街振興組合の判断で行われることと認識している。</p>
22 意	<p>【「まんが王国とっとり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（「まんが王国とっとり」戦略プロジェクト事業） ケータイ・スマホDEまんが王国とっとりにおいて補助金交付先である団体の構成員が経営する会社に出資する場合は、支出金額の客観性を担保する仕組みづくりが望まれる。</p>	<p>補助事業者に対して、自らの関連会社に支出する場合には、他の業者から相見積もりを採るなどの方法により、その支出金額の客観性を担保していることを説明できるような対応を行うよう周知する。また、補助金の現地検査を行う場合には、支出金額の客観性について十分確認を行う 「17」と同様。</p>
23 意	<p>【「まんが王国とっとり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（「まんが王国とっとり」戦略プロジェクト事業） ネギ来（らい）まつりにおいて、まんがに係る内容は、イベント全体のうちキャラクター教室のみとの考え方も出来る。まんがに係る部分を抽出し、関連性の深い部分のみ補助を行うことも検討すべき。</p>	<p>審査会において、西部地域の資源にまんがを盛り込んだイベントとして、「国際まんが博」の盛り上げに繋がる又は「まんが王国とっとり」の将来の展開に繋がるような地域活性化及び誘客促進に資するともにも全国発信可能な事業であるかという観点で採択された事業で、イベント全体を「まんが王国とっとり」としてアピールする内容であったと認識している。</p>

(注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

加番号	指摘等の概要	対応状況
24 意	<p>【「まんが王国とつとり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（「まんが王国とつとり」プロジェクト事業）</p> <p>「まんが王国とつとり」と関連が明確でない事業も見受けられる。補助事業の事後評価の導入を検討すべき。また、目的が達成されていない事業等については補助金の返還を求めることができような仕組みづくりも検討すべき。</p>	<p>補助事業の効果を検証し、事業棚卸しやサマリーレビューを通じて実施している。また、毎年度の議会の決算審査でも事業の必要性等の審査をいただいている。これらの議論を踏まえ、予算編成過程で事業効果等を点検し、必要性をその都度判断しており、効果や必要性が低い場合は事業廃止を行っている。</p> <p>これらの検証過程の中で、万一、補助の目的と著しく乖離した事業や事業目的が達せられていない場合が発覚した場合は、通常の手続きに則り、補助金返還を求めるとは可能であるが、効果が低いとの理由で補助金返還を求めるとは困難である。</p>
25 意	<p>【「まんが王国とつとり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（「まんが王国とつとり」プロジェクト事業）</p> <p>補助事業採択の審査基準では、事業の継続性の観点からも評価しているため、次年度以降も継続される事業であるか否かを慎重に審査すべきであったと考ええる。（13件中5件が単年度実施で終わり）</p>	<p>審査会において、5項目（「地域性」（5）、「公益性」（5）、「計画の実現性」（5）、「継続性」（15）、「目的との整合性」（20））の審査項目で得点の高い順に採択の可否を決定しているが、「国際まんが博」の盛り上げに繋がる又は「まんが王国とつとり」の将来の展開に繋がるような地域活性化及び誘客促進に資するとともに全国発信可能な事業であるかという「目的との整合性」の項目も大きな配点で審査され、その得点の結果が採択に反映されている。</p> <p>ただし、審査項目毎の得点をはじめとする審査基準（項目・得点）について、従前のままで審査するのでは無く、毎年度、審査前に検証を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>
26 意	<p>【「まんが王国とつとり」国家戦略プロジェクト推進補助金】（「まんが王国とつとり」プロジェクト事業）</p> <p>連続して補助金を交付している事業については、県が補助金の交付を行わずとも事業が継続して実施出来るように、県が指導や働きかけを行うことを検討する必要がある。</p>	<p>平成24年度は定額補助金など比較的厚めの補助を行ったところであるが、平成25年度については、持続可能性のある事業を支援するという観点から自己負担を求めるとし、定額補助を取りやめて補助率2/3とし、さらに、平成26年度においても補助率の見直し（1/2）を行い支援することとしている。</p> <p>支援の見直しを行うとともに、これまでの事業実施状況を総合的に検証し、県が補助金の交付を行わずとも事業が継続して実施できるよう、平成27年度に支援のあり方等を検討する。</p>
27 指	<p>【平成24年度米子映画事業変開催事業補助金】</p> <p>期限内に補助金の実績報告を行うことは、十分に可能であったと考えられる。</p>	<p>実績報告書の提出督促などの作業が補助事業者十分に行われていなかったことから、補助事業者に対する報告書の提出状況のチェック、督促などの作業を十分に行い、報告書の速やかな提出を求める。</p>

注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

通番号	指箇等の概要	対応状況
28指	<p>【「まんが王国」とつとり建国記念 国際まんが博」県主催イベント運営業務】 委託契約時における実施見積書の明細が「一式」と表示しているのみで金額の算定根拠が曖昧なものが多く、また、全く算定根拠が不明なまま精算を行っている状況であった。見積金額の入念な精査は当然に行うべきであった。今後は委託内容の詳細な明細を徴することにより委託金額が委託内容に比して適正なものであることを十分に検証するよう改善すべき。</p>	<p>委託契約は、イベント関係に精通した審査委員によるプロポーザルで選定された業者との契約であり、イベントの実施内容は妥当な内容であると認識していたため、事業内容と予算総額を優先し、また、イベントの性格上、企画料及び著作権使用料などについて詳細な区分けを行うことが困難な状況にあったことから受託業者から提出された実施見積書の細部に係る積算まで求めなかつた。また、実施費用明細においても実施見積書と同様の区分で十分との認識であったもの。 イベント開催に伴う企画料及び著作権使用料など、詳細な算定根拠が明示しにくい費用があるが、今後、指摘を踏まえて高額な委託契約を締結する場合には、詳細な算定根拠を求めめるなどの対応を行う。</p>
29指	<p>【「まんが王国」とつとり建国記念 国際まんが博」県主催イベント運営業務】 委託費用の増加内容の詳細について全く検証作業がなされていない。 精査が県の担当者のみでは困難であれば、第三者の専門の者に精査してもらおう仕組みづくりも一つの方策と考える。</p>	<p>県側から営業時間延長、イベント会場での展示内容の追加など様々な変更が生じたこと、著作権者との交渉・協議は、開幕直前まで行われ、展示内容の充実等を行う必要があったことから、暑さ対策等のテント設置等、また境港市で開催した「妖怪の森」イベントで非常にグレイードの高い内容に変更が生じたものである。 今後、指摘を踏まえて高額な委託契約を締結する場合には、委託契約後の変更について、変更部分の算定根拠を事業完了後に提出される実績報告書に明記するなどの対応を行う。</p>
30指	<p>【「国際まんが博」スタンプラリー開催業務委託】 事業完了年月日が事実と異なる業務実績報告書を受理し、これと同様な内容での検査調書を作成することは決してあってはならない。正当な理由があれば変更契約を行うなど、改善すべき。</p>	<p>応募者に贈呈する商品について、県側と受託者側で交渉を継続していたことから商品納品が遅延したもの。委託料の変更がなかったことから変更契約までは不要と誤認した。 今後、同様な事態が生じそうな場合には、変更契約を締結するなど、契約書面での明確なやりとりを行う。</p>
31意	<p>【国際まんが博関連施設フリーパス券「ゴールドビザ」作成業務】 事業効果の低かつたと思われる事業については、事業の検証を十分に行い検証結果に関する資料を作成し保存することにより、今後の事業に生かす材料とするよう仕組み・体制を構築すべき。</p>	<p>大規模イベントとして「全国都市緑化フェア」が鳥取市で開催された際、まんが王国官房から「全国都市緑化フェア」の担当者に対して全県型の周遊チケットの効率は低いことから地域を限定したセット入場券の販売とすよう、今回の結果を踏まえてアドバイスするなど他所属での事業反映が図られている。</p>

(注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

追加号	指摘等の概要	対応状況
32 指	<p>【「まんが王国とっとり」小学館グループメディア広告政策・掲載業務委託】 広告内容が特定の旅館を宣伝するような不公平な印象を持たれるような内容にならず、広告内容に県民の理解が得られるように、県は注意を払うべきであった。</p>	<p>今回の広告は、出版社が編集するページに県が情報発信を希望する内容を有料で盛り込む「タイアップ広告」で有り、広告主がページを買い取って掲載する「純広告」とは異なり、出版社が掲載内容を決定するため、採りあげる素材やデザイン等が広告主の思いのままにはならない反面、安価であることから、この方法をを行った。 今後、特定の旅館を紹介する場合は、温泉街を象徴する景観として一般に知られていたり、取材に要する経費をその旅館が負担していたり、加盟する旅館組合から指定を受けていたり、取材に要するなどの、出版社がその旅館を選択した理由の妥当性を確認することとする。</p>
33 指	<p>【まんが王国とっとりPRパネル等制作設置運営委託業務】 契約書の文言が実際の委託業務の内容と整合しておらず、不適切。十分にチェックする必要がある。</p>	<p>委託契約書案の起案及び支出負担行為の審査の段階で十分なチェックを行う。</p>
34 指	<p>【まんが王国とっとりPRパネル等制作設置運営委託業務】 委託業務においては、実績報告書の提出を求め、入手・保管するとともに、業務完了報告書・納品書は必ず入手・保管する必要がある。 【国際まんが博ポランティアセンターに係る業務委託】 収支決算書では予算額と決算額が全ての項目において同額であり、実際に発生した費用がわかりにくい状況。詳細な収支決算書の提出を要求し、決算内容をチェックする必要がある。</p>	<p>制作物が委託契約どおりに納品されたことを証明する納品書、委託業務が実際に委託契約どおりに行われたことを証明する業務完了報告書を必ず入手し、検査員の検査を確実に行う。 支出内容が適正であることを確認していた。今後、決算内容を適切に説明できる詳細な収支決算書の提出を求めめる。</p>
35 意	<p>【国際まんが博ポランティアセンターに係る業務委託】 1人日当たり約4万円の費用を要したことになるが、委託料の費用対効果が極めて希薄。国際まんが博を盛り上げ、多くのポランティアが参加できるような方策を立案するべきであった。</p>	<p>熱中症警報の発令時、ポランティア参加を遠慮していただくため、ポランティアセンターでは、ポランティアへの連絡、翌日以降のスケジュール調整等の業務が発生した。とっとりまんがドリウムワールド以外のそのほかの県主催イベントで、ポランティアセンターを有効に活用し、国際まんが博を盛り上げ、多くのポランティアが参加できるような方策を立案するべきであったと考える。</p>
36 意	<p>【国際まんが博ポランティアセンターに係る業務委託】 1人日当たり約4万円の費用を要したことになるが、委託料の費用対効果が極めて希薄。国際まんが博を盛り上げ、多くのポランティアが参加できるような方策を立案するべきであった。</p>	<p>熱中症警報の発令時、ポランティア参加を遠慮していただくため、ポランティアセンターでは、ポランティアへの連絡、翌日以降のスケジュール調整等の業務が発生した。とっとりまんがドリウムワールド以外のそのほかの県主催イベントで、ポランティアセンターを有効に活用し、国際まんが博を盛り上げ、多くのポランティアが参加できるような方策を立案するべきであったと考える。</p>

(注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

通番号	指摘等の概要	対応状況
37指	【第1回まんが王国とつとり国際マンガコンテスト作品集発刊業務】 作品集の発刊の契約書に、作品集の販売者、販売収入の帰属先が明らかにされていない。販売収入を控除して委託金額が決定されるのであれば、契約書、見積書に明記する必要がある。 【まんが王国官房全体についての指摘事項及び意見】（再委託の禁止条項） 再委託の禁止に係る条項が規定されていない委託契約書が多く見受けられた。この条項を付すよう改善すべき。審査出納課においてもチェック機能を十分に果たすよう努めるべき。	販売金額を控除して契約することについて双方が合意していた。今後、契約に関する書類（契約書・見積書）に明記することとし、平成25年度の契約から販売者、販売収入の帰属等を明確に記載した。
38指	【まんが王国官房全体についての指摘事項及び意見】（再委託の禁止条項） 再委託の禁止に係る条項が規定されていない委託契約書が多く見受けられた。この条項を付すよう改善すべき。審査出納課においてもチェック機能を十分に果たすよう努めるべき。	実際に再委託はしていなかった。今後、「再委託の禁止」の条項を規定する。契約書の審査の際には、再委託禁止条項を記載するよう発注課を指導するとともに、各所属に対して契約書に再委託禁止条項を記載する旨の通知を発出し、その徹底を図る。
39指	【まんが王国官房全体についての指摘事項及び意見】（予定価格の算定根拠） ほとんどの事業に予定価格の根拠を示す資料の保存が無く、算定根拠が不明瞭。	予定価格の積算は、今後の予定価格算出の参考資料ともなることから、書類の保存を徹底する。 また、全部局に対しても徹底する。
40意	【まんが王国官房全体についての指摘事項及び意見】（委託料の契約方法） ほとんどの事業が随意契約によることは、適正な競争原理が阻害されることにもなりかねない。一般競争入札等の積極的な導入により、公平性や透明性を確保するよう検討すべき。	一般競争入札が基本であるが、まんが王国官房の業務は、著作権が絡む業務、新聞社等広報媒体企業との直接契約等の特定の者しか実施できない業務が多く、一般競争入札を行うことが困難な状況にある。 今後、安易に随意契約を行うのではなく、真に一般競争入札ができない業務かどうか確認し、適正な契約を行うこととする。
41意	【まんが王国官房全体についての指摘事項及び意見】（経済波及効果の算出） 経済波及効果は参考数値といえど、県民が県の行う事業の有効性の判断材料ともなるものでもあることから、拡大した解釈に基づき算定することのないよう努めるべきである。	経済波及効果の算出による検証は、推計であるとはいえ、県民に対する説明の指標として非常に重要なものであることから、今後は、推計手法等について予め十分検討した上で実施する。

注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

追加号	指摘等の概要	対応状況
42 意	<p>【まんが王国官房全体についての指摘事項及び意見】（「まんが王国とっとり」事業の今後の方向性）</p> <p>事業計画や将来ビジョンを県民に開示することにより、県民の意見も取り入れられるなどして、事業の方向性や方法、「まんが王国とっとり」事業そのものを継続するか否かなどの議論を十分に行っていくことが望まれる。</p>	<p>平成25年度に知識と経験を持つ有識者をメンバーにより議論しているが、議論の中でも「まんがの持つ凄さ・素晴らしさについて地元が理解し、まんがが王国とっとりであることに誇りを持っている。」</p> <p>現在、今後の将来像等を県民に説明するため、「まんが王国とっとり国づくりチャレンジプラン」の策定をすすめており、今後、県民に対する十分・理解を得た上で、まんが王国と通りの推進を行いたい。</p>
43 指	<p>【「国際まんが博」観光客誘致促進事業（県受託事業）】（バスツアー誘致事業）（鳥取県観光連盟）</p> <p>補助限度額（1事業所当たり合計20万円）を超過（1万円）しており、補助金の返還を求めらるべき。チャック体制の構築が必要。</p>	<p>観光連盟自身の検査不足によるものであるため、旅行会社に対して返還は求めない。（県への委託料金額の返納は観光連盟の自己資金により対応する。）</p> <p>観光連盟において複数人での書類チェックの徹底するなど、業務のチャック体制の改善を要請するほか、業務の質の向上や継続性・専門性の確保を図るため体制の整備を進める。</p> <p>県においては、実績報告に基づいた検査について、厳密に書類を確認する。</p>
44 指	<p>【「国際まんが博」観光客誘致促進事業（県受託事業）】（バスツアー誘致事業）（鳥取県観光連盟）</p> <p>補助対象期間内の補助金10万円以外に補助対象期間外の補助金（10万円）を交付しており、補助金の返還を求めらるべき。チャック体制の構築が必要。</p>	<p>43に同じ。</p>
45 指	<p>【「国際まんが博」観光客誘致促進事業（県受託事業）】（バスツアー誘致事業）（鳥取県観光連盟）</p> <p>まんが博（含む関連事業・施設）への立ち寄りの補助要件を満たさない実績報告に対して補助金（20万円）を交付しており、補助金の返還を求めらるべき。チャック体制の構築が必要。</p>	<p>43に同じ。</p>
46 指	<p>【「国際まんが博」観光客誘致促進事業（県受託事業）】（バスツアー誘致事業）（鳥取県観光連盟）</p> <p>補助事業完了後10日以内に補助金実績報告書を提出しななければならないとなっているが、補助金実績報告書の提出が遅いものがある。</p>	<p>補助金の交付の際には、補助事業者が期間厳守を徹底する。なお、事業者によっては、システム上から10日以内で行うことが困難であることから、観光連盟は今後の事業展開を円滑に行うため、事前に連絡のあった事業者には、その理由と提出時期の確認を行い、期限の変更を行うこととする。</p>

注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

通番号	指摘等の概要	対応状況
47指	【「国際まんが博」観光客誘致促進事業（県受託事業）】（商品造成事業）（鳥取県観光連盟）補助限度額（1事業所、1事業活動に対して20万円）を超過（10万円）しており、補助金の返還を求めらるべき。	43に同じ。
48指	【「国際まんが博」観光客誘致促進事業（県受託事業）】（鳥取県観光連盟）補助金の過大交付分を考慮すると、補助金の支払実績を超過している委託費（102,500円）は県へ返納する必要がある。	観光連盟から業務完了報告書の再提出があり、適正な委託料金額に基づき返納（102,500円）済（2月20日）。 県においては、実績報告に基いた検査について、厳密に書類を確認し、観光連盟に対しても複数人での書類チェックを徹底するなど、業務のチエック体制の改善を要請するほか、業務の質の向上や継続性・専門性の確保を図るため体制の整備等を進める。
49指	【「国際まんが博」観光客誘致促進事業（県受託事業）】（鳥取県観光連盟）誤った金額の補助金交付を防止するため、複数人でチェックを行う体制を構築するなどの必要がある。また、県は業務完了検査をより厳格に実施する必要がある。	観光連盟に対して複数人での書類チェックを徹底するなど、業務のチエック体制の改善を要請するほか、業務の質の向上や継続性・専門性の確保を図るため体制の整備等を進める。 県においては、実績報告に基づく検査について、厳密に書類を確認する。
50指	【とっとり「受注型企画旅行」旅行商品造成支援事業（県補助事業）】（鳥取県観光連盟）過大に実績報告が行われている3台分の補助金（90,000円）については、補助金の返還を求めらるべき。	43に同じ。
51指	【とっとり「受注型企画旅行」旅行商品造成支援事業（県補助事業）】（鳥取県観光連盟）県から観光連盟に過大に交付されている補助金（290,000円）及び、指摘事項「50」の過大交付分（90,000円）を県へ返納する必要がある。	観光連盟から修正した実績報告書の再提出があり、額の再確定に基づき、返納（380,000円）済み（2月20日）。 県においては、実績報告に基いた検査について、厳密に書類を確認するよう職員を指導し、観光連盟に対しても複数人での書類チェックを徹底するなど、業務のチエック体制の改善を要請するほか、業務の質の向上や継続性・専門性の確保を図るため体制の整備等を進める。
52意	【2012年山陰デスティネーションキャンペーン推進事業】（鳥取県観光連盟）会員に対して負担金の算出根拠等は、会員に対して十分に説明すべきであり、会員から多くの意見を取り入れられることにより、今後の継続も含めた展開を検討することとが望まれる。	総会において、他の事業が多く十分な説明が行われていなかった、また担当職員が総会議事録作成時に詳細な記述を失念していた。 観光連盟に対しては、重要な事業については、会員の意見を聞くとともに、総会等で十分な説明を行い、その旨を議事録へ記載するよう申し入れをする。

注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

通番時	指摘等の概要	対応状況
53 指	【会計処理関係】（鳥取県観光連盟）3万円以上から20万円未満の物品を物品受払台帳において管理すべき。	観光連盟職員が、資産管理は20万円以上と誤認していたもので、速やかに整備した。
54 指	【会計処理関係】（鳥取県観光連盟）預り金勘定の計上内容に不明なものがあった。現時点において説明が不能なものであれば、過年度の損益修正などとして収益計上すべきと考へる。今後、経理処理ミスがないように善処するとともに、定期的に預り金残高の徹底したチェックを行うなど、改善に努めるべき。	従前からの引継ぎで疑義を感じることもなく、詳細を確認していなかったもので、預り金かどうかを確認し、不明なものは指摘どおり修正する。
55 指	【会計処理関係】（鳥取県観光連盟）資金前渡の処理が7日を超えて精算処理を行っているものが散見された。	観光連盟において、精算を速やかに行うよう職員へ周知した。
56 指	【会計処理関係】（鳥取県観光連盟）委託期間が年度をまたぐ事業のうち部分払いを行うものについては、費用計上することなく、前払金として処理を行うこととされた。	観光連盟において、正しい処理方法を職員へ周知した。
57 意	【観光連盟全体についての意見】（鳥取県観光連盟）人材育成の観点や職員のモチベーションを高めるためにも、職員のプロパー化により、雇用の安定を推し進めるよう検討すべき。	平成26年度、プロパー職員を1名採用し、平成27年度以降は、状況をみながら引き続きプロパー化増員を要求していく。
58 意	【観光連盟全体についての意見】（鳥取県観光連盟）補助金業務処理については、観光政策課を中心とした県の各課が補助事業等の委託先でもあることから、責任を持って十分な検査をし、観光連盟の業務の適正な遂行に資するような体制を構築すべきと考へる。	県においては、実績報告に基づく検査について、厳密に書類を確認する観光連盟は、従来、職員の入れ替わりが多く、専門的な職員が育成できなかつたため、平成26年度にプロパー職員を採用するとともに、プロパー職員以外の継続採用を進め、チエック体制の専門化を図る。

注)番号の下にある「指」は【指摘事項】、「意」は【意見】である。

